

決議文

私たち上川中部1市8町は、旭川大雪圏域連携中枢都市圏を形成し、世代を超えて誰もが夢と希望を持てる、活力ある圏域づくりのため、次の事項について決議する。

- 新型コロナウイルス感染症への対策に、旭川大雪圏域が一丸となって取り組むとともに、第二種感染症指定医療機関である市立旭川病院内に開設する感染症センターを活用し、2類感染症患者の受入態勢を強化する。
- 川下りなどのアドベンチャートラベルやサイクルツーリズムなど、地域特有の資源を生かしたアウトドア活動の振興を図るとともに、ワーケーションを推進するなど、アフターコロナを見据えた旭川大雪圏域の観光振興に取り組む。
- 国や北海道と連携し、コロナ禍において需要が低迷する農産物の地産地消を促進するとともに、輸出促進に取り組む。
- 北海道新幹線の旭川延伸に向けて、課題を共有しながら議論を深め、圏域において、その気運の醸成に努める。
- 旭川大雪圏域の住民が安心して暮らせる豊かな地球環境を次の世代に引き継いでいくため、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組む。
- 令和4年度に設置する旭川市東京事務所を旭川大雪圏域全体の発展に貢献するための在京拠点に位置付け、首都圏における圏域の魅力発信や、各省庁との人的ネットワークづくりといった機能の強化を図り、先駆的な取組を実施する。
- 旭川大学の公立化に当たり、入学の際に圏域に所在する高校を対象とした地域枠の設定や、旭川大学が取り組んでいる連携事業の継続・充実について検討する。

令和4年1月12日

旭川市長	今津寛介
鷹栖町長	谷寿男
東神楽町長	山本進
当麻町長	村椿哲朗
比布町長	村中一徳
愛別町長	矢部福二郎
上川町長	佐藤芳治
東川町長	松岡市郎
美瑛町長	角和浩幸